

# 会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和3年第5回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主事補 小原 陽子		
日 時	令和3年1月25日（月） 午前10時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、石井恵子委員、植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、秋谷公臣委員、長谷川議長、伊藤副議長 欠席者 なし 議会事務局 石井局長、萩原主査、小原		
<p><b>【会議の概要】</b></p> <p>議題</p> <p>(1) 会議システムの選定について</p> <p>(2) 災害等対応の検討について</p> <p>(3) その他</p> <p>《決定事項等》</p> <p>(1) 会議システムの選定について</p> <p style="padding-left: 20px;">○選定は保留する</p> <p style="padding-left: 20px;">○本会議・委員会へのタブレット持ち込みについてを検討する</p> <p>(2) 災害等対応の検討について</p> <p style="padding-left: 20px;">○災害等対応検討会提出の規定案等を了承する</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">○田中委員より コロナ禍の特例として傍聴規則（外套・マフラー等禁止）の見直しを希望</p> <p style="padding-left: 20px;">○伊藤副議長より 議場のコロナ対策として換気備品導入の検討を希望</p>			



午前 10時00分 開 会

○石井事務局長 おはようございます。

定刻になりました。会議に先立ちまして、血協委員長よりお願いいたします。

○血協委員長 皆さん、おはようございます。

このところ日中の気温差が非常に大きく、昨日は寒いなと思うと今日は暖かい。また翌日は寒くなるというような状況でございます。

また、新型コロナウイルス感染ということで、白井市も患者さんが非常に増えているところでございますので、皆様におかれましてはコロナの感染防止対策を含めまして、体調管理には十分ご留意いただきたいと思っております。

本日の議会運営委員会については、主となる検討事項が2項目ございますので、慎重なるご審議をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては血協委員長にお願いいたします。

○血協委員長 ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより、令和3年第5回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議はお手元に配付の議題のとおりでございます。それでは議題に入るわけですが、議事の都合上、先に（2）災害等対応の検討について を議題としたいと思っております。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血協委員長 それでは、議題の（2）災害等対応の検討についてを議題といたします。

皆様のお手元にあります、令和2年12月21日付けで、災害等対応検討会会長から、白井市災害等対応会議の設置に関する規程等について、提出がありました。後に、石井検討会長よりこの内容について説明をお願いしたいと思っておりますが、まずその前に、皆様のお手元に白井市議会災害等対応会議設置に関する規程（案）となっておりますが、ここの案の部分を削除をお願いしたいと思います。これにつきましては、先般白井市議会会議規則を改正するにあたりまして、この規程を全員協議会及び議会運営委員会の中で、皆様からご同意いただいているところでございますので、ここの案というものは取っていただきたいと思っております。

それでは、ここで経過等を含めまして、災害等対応検討会石井会長よりご説明をお願いいたします。

石井委員。

○石井委員 まず、皆様のお手元に資料があると思っておりますが、今日、新たに災害対応規程検討経過という一覧表になったものがお手元にあるかと思っております。その他に、今、委員長から説明がありました、白井市議会災害等対応会議設置に関する規程が2枚つづりでありますか。すでにメールで送られていると思っておりますが。それから、災害等行動マニュアル（案）という

ものが2枚の文章であるかと思えます。続きまして、連絡フロー（案）と行動フロー（案）というのは、横向きの図になっているのがそれぞれ1枚ずつあるかと思えますが、お手元のご用意はよろしいでしょうか。

それでは、今日新たに表になっているもの…。

○血脇委員長 会長、ちょっとお待ちください。暫時休憩いたします。

午前 10時06分 休憩

---

午前 10時09分 再開

○血脇委員長 それでは、会議を再開いたします。

石井会長よろしくお願ひいたします。

○石井委員 それでは、半年前の話からになりますので、ちょっと記憶をたどる意味からも、今日配付されている時系列の表をご覧ください。この表の真ん中らへんに、8月17日というのがあります。ここは議会運営委員会がありました。8月17日の議会運営委員会の中で、規程案について正式に規程として承認となっています。先ほど委員長が説明してくださった、皆様のお手元に（1）であるでしょうか、白井市議会災害等会議設置に関する規程が承認されています。これを承認された後、実は、9月1日を見てください、この規程を活かすために白井会議規則改正が必要だということ、9月議会の初日に会議規則の一部改正がされました。それは全員の議員さんがご存じの内容です。この時に、この規程はあくまでも文章だけの規程なので、これをもっと細かく実践的に使えるようにする必要があるということになりまして、全員協議会の中で、つまり、上に遡ってしまうのですが7月2日の全員協議会の中で、災害対応に関する組織を設置したほうがいいのではないかというご意見がありまして、8月19日の全員協議会において、新たな組織が設置されることになりました。

そして、8月24日、災害等対応検討会というものが設置され、このように名称も決定いたしました。ここで何をやるかということは、先に決めていただいた規程を具体化することです。具体的には、マニュアル、フロー、これについてしっかり検討していこうということが8月24日に決まりました。この時のメンバーは、私が会長ですが、副会長に田中議員になっていただき、メンバーは竹内議員、岩田議員、中川議員、血脇議員、長谷川議員でございました。

10月1日に2回目の災害等対応検討会がありまして、この時に、規程に関わるマニュアルやフローについて検討をいたしました。その内容が、皆さんのお手元にある、2枚つづりの「白井市議会災害等対応行動マニュアル」でございます。これは（案）になっていますが、今日ここで皆さんに議運で諮っていただき、これを決定していただければなと思っています。

マニュアルをご覧ください。文字ばかり書いてありますが、これは、議会が緊急事態に対して災害等対応会議を設置することに関する規程に沿って行動する、その際のマニュアルを具体的にしたものです。1番、2番、3番と大きく3つに分かれています。

1番は初期行動、議員は何をするか。地域の一員としてどうするか。被災情報等の収集報告をしてくださいということになっています。

2番が議長不在時の代行順位。

3番が災害等発生時の対応、ということになっています。この行動マニュアルで、検討会で色々検討をされました。一番最後の(4)、2枚目の一番最後なのですがけれども、(4)の一番下から3行目、「市災害対策本部が災害対応に専念できるように議員から当局への要望は、災害等対応会議において整理し報告する。各議員が直接、案件要望等を行わない。」というふうに、きちんと行動マニュアルの中に文書として起こしました。

つまり、白井市の災害対策本部というのが立ち上がります。それは、我々議員は入っておりません。この市の災害対策本部が仕事に専念できるように、議員個々で市の災害対策本部に電話をしたり、聞いたり、直接要望を持って行ったりということはしないということが書いてあります。議員は何をするかといったら、災害等対応会議、ここで意見をまとめますということがここに書いてあります。災害等対応会議って何かというと、それが一番最初にでてきた規程の中に書かれています。お手元に規程はありますか。規程の中の第3条に、「災害等対応会議は、議長、副議長及び議会運営委員会委員長並びに各常任委員会委員長をもって組織する。」とあります。市議会の災害等対応会議というのは、議長の下に、この6人で構成することになります。

以上が行動マニュアル、文書で示された部分の説明です。これを、文書だけでは仕方がない、具体的にフローにしたらどうなるのかということが、行動フローというほうに書いてあります。横書きの2つの対比になった図になっていますが、これが行動フロー、今説明した文書の行動マニュアルを図式化したものです。災害が発生したとき、ここでいう災害というのはあくまでも地震や風水害のことを言っています。今回のコロナ感染症のことについてはここでは触れておりません。また別と考えております。

左が、市長が市災害警戒本部等を設置した場合の指示です。右側が議会です。議長が災害等対応会議設置を指示した場合のフローになっています。

そして、青い矢印があると思うのですが、執行部のほうと議会のほうと、それぞれ災害の対応の会議がありますが、この矢印でもって、相互に情報提供するということをしかりと明記いたしました。

そして、議会の災害等対応会議は、全員の議員さんに情報提供をしかりするということも矢印で図式化しております。

これが行動マニュアルになります。

続きまして、もう一つの連絡フローというものがあります。横になっているもので、これもまた図式化になっています。この連絡フローは、各議員が、地震であれば震度5強前後以上の大規模地震が発生した場合に、LINEで議長に安否確認をするということがまず大前提で、それからどうするかということを下に矢印で書いてあります。災害はいつ起こるかわかりませんので、議会や委員会や視察のときはどうするか。また退庁後や、休日や夜間、閉会中等はどうするかということを図式化いたしました。

今日、皆さんに案としてお示ししたのは、以上の3つになります。

ここまでまとめまして、災害等対応検討会は12月21日に議運の委員長あてに一式を提出し、議運にお任せしますということにしてあります。

また、この検討会自体は今解散はしておりませんので、また何か必要があれば招集という形に今のところなっております。以上です。

○血脇委員長 ありがとうございます。

ただいま石井会長から、行動マニュアル、これに関わる連絡フロー、それから行動フローと図式化されたものがありますが、補足説明等を求めたい方はいらっしゃいますか。

○柴田副委員長 ご苦勞様でした。ありがとうございます。よくまとめられたなと思います。

途中経過、会議が公開をされていなかったと思うので、どういう検討を経てこの形にまとまったのかというのがちょっとよくわからないのですけれども、そこを確認したいのですけれども、会議があるとホワイトボードに書かれますよね。それが一回もなかったようなので、これは公開しない状況で行われていたのか、私にとってはこれが初めて正式に見たものなので、そこら辺はどうだったのでしょうか。

○石井委員 検討会だったものですから、会議を公開するかしないかというところからは話は始まっていなかったものですから、私のほうでそういう指示をすることを失念してしまいました。すみません。

そして、この図を見るとわかると思うのですが、そんなに何回も何回も開いていないのです。

というのが、そもそも決まった規程を具体的にマニュアルにしてフローにするということだけの検討会なものですから、これを会議の中身としてはあらかた、危機管理の専門的な知識のある血脇委員と、ベテランで法的な知識も豊かな岩田委員が中心となって、先進地の同じようなマニュアルとかフローとか規程等を先に勉強していただいて、たたき台を検討会に出していただきました。そのたたき台は非常によくできたもので、先進地のものを2、3入れていましたので、すごくわかりやすいものになっていました。

そして、各委員は、検討会の中でたたき台に対して相当揉みました。一番白井に合ったもの、シンプルであって、使い勝手のいいもの、そういうものにしようという一つのテーマのもとに話し合いは十分にされました。その結果でございます。

公開していなかったのは大変申し訳なかったと思いますが、皆さんのご期待に応えるだけの内容が作り上げられたと思っております。以上です。

他にあったら委員長のほうに聞いてください。

○柴田副委員長 よくわかりました。

途中経過が全くわからないので、何をとんちんかんなことを聞いているのかと言われるような質問もあるかもしれませんが、いくつかお尋ねしたいと思います。

全く予備知識がないということで聞きますけれども、規程を議運で承認いたしました。私はこれに基づいて何か作るという認識でいたのですけれども、拝見しますと、マニュアルは災害等対応会議の設置に付随してというよりも、受けた印象は、マニュアルが全体のものを

把握するものであって、規程はその一部に過ぎない。規程の中身が決められたものを議会運営委員会で8月に承認したというふうな感じを受けるのですけれども、これ、そもそもは、規程を皆で決めた段階で、こういう内容のマニュアルであるとか連絡フローを作るということは、内々では了解されていたことなのですか。

○岩田委員 私も検討会のメンバーでしたので、私のほうから。

それは同時並行で作ってはきましたけれども、まず、この規程が議運で決定しまして、その規程に基づいて行動マニュアルが先にできました。文字が先にできて、その後それがわかりやすいように、連絡フローと行動フローに図式化したものです。

しかしながら、最初から規程を作成するときから、同時並行で行動マニュアルもフローも作りながら、順番がありますので、まず規程が決まらなないと、行動マニュアルができないものですから、まず規程を議運において承認してもらったということです。

○柴田副委員長 その部分でよくわからなかったのが、マニュアルの中に、災害等対応会議というのは、一言、3番の、2ページ目の上から4行め、災害等対応会議の参集を指示するところから出てくるだけだと思うのです。どちらかというともマニュアルが包括的なもので、規程というのはその中の一部を決めるものというようなイメージがどうしてもあるので、マニュアルが先だったのかなというふうに印象を受けたのです。

マニュアルの、災害等発生時の対応の(1)の4番目の黒ポチ。

災害等対応会議の参集を指示するというのが、このマニュアル全体の中の一部として位置づけられていて、その会議の詳細、規程が8月に議運で承認されたものという形です。マニュアルが先であって、規程がその中の一部として位置づけられ、その規程の詳細がこうだよとブレイクダウンされている印象を読んだときに受けたのですけれども、規程だけ先に議運で承認してしまったというのが、そこら辺がちよっと疑問だったので今お尋ねしているのです。

○血脇委員長 私、委員長ではあるのですが、検討会のメンバーでこれを作成した部分がございますので、この件について簡単にご説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

まず、この規程を作る以前の話になってしまいますが、今、申し合わせ事項の中に、災害発生時もしくは発生するおそれがある場合の白井市議会の対応についての申し合わせというものがございまして、要するにこれは安否確認が速やかにできるようにというようなもので、ずいぶん以前に、平成30年4月16日に議運で決定して、このような形になっていると。

それで、今般災害が多く発生して、一昨年、千葉県でも大きな災害が発生したりして、やはり規程みたいなものをしっかり作る必要があるだろうということで、申し合わせだけではなく、きちんとした形で行動も考えて、議会として災害対策本部等に情報提供したり、議会として速やかな災害時の対応ができるように、というようなことでこの規程が作られており、先ほど申したとおり、行動を議員としてはどのようにするかというのを、規程を作成しながら同時進行で進めてきたところでございます。

先ほど岩田委員からもありましてとおり、同時進行で進めていたのですが、規程がしっか

りと決まらないことには、マニュアルですとかフローを作成するにあたって非常に難儀するというような部分で、まず規程をしっかりとしたものにして、そこに付随する議員の行動ですとか、連絡体制、マニュアルですとか、それからマニュアルを見やすくするために、フロー図を作成したというのが今までの流れでございます。

柴田副委員長、回答がずれていたらごめんなさい。

○柴田副委員長 今のでどうということだかわかりましたので、結構です。

○伊藤副議長 マニュアルのほうでお伺いしたいのですけれども、初期行動の1で、「白井市で震度5強前後以上の大規模地震等緊急事態」という、これ2つの条件が、1つ目は前後ということで、5弱、6弱でもという対応になって、その上において大規模事態が発生した場合という、条件が2つあってというふうな形になるので、マニュアルであるのであれば、5弱以上の地震があったときには連絡を取るとか、そういうふうに決めてしまわないとマニュアルにはならないのではないかと私は一点思うのですけれども。その辺の考え方です。

○岩田委員 まず、10年前になりますかね、3.11の大地震のときに、震度が各報道機関によって違っていたのです。6弱であったりとか、5強であったりとか、体感するものから、個々によって違います。

まずこの5強というのが、当時の3.11のときの白井市の震度が最終的には5強でした。前後というのは、これは議長が判断するわけですから、テレビ報道とかマスコミ等が判断するわけではなくて、議長がまず、グラグラと来て、これは大きいぞ、5くらいはあるのではないかなと議長が判断をしたら、まず各議員の安否確認を、すでに21名の議員のLINEが作成されておりますから、それを通じて議長が議員にLINEを発信すると。そうするとそのLINEによって、議員が自分の居所ですとか、安否大丈夫ですよということを連絡するということなので、大規模地震等緊急事態というのは、あくまでも議長が判断をして、1番は議員の連絡体制の確立ですから、まず議長が自分の判断に基づいて、各議員に連絡するということですから、こういう書き方になっているということです。

ご理解いただけましたでしょうか。

○伊藤副議長 それは発信する側の考え方であって、受けるほうの考え方とすれば、これだったらきっと連絡がくるのかなという認識を皆さんが持てると思うのです。ですから、明確な数字を入れてしまった方がわかりやすいかなと私は思うのです。

○岩田委員 ですから、繰り返しになりますけれども、明確に5強とか6弱というのは、地震が発生したときにはわからないのです。ですから、こういった書き方になっています。地震の震度が確定するのはその後ですね。

○血脇委員長 今岩田委員から、この件を検討会で検討しました。前後というのはどうなんだという部分があったりとか、色々検討しました。検討して、やはり議長が連絡すると。先ほど岩田委員からもあったのですけれども、地震が起こって、すぐテレビでニュース速報で震度が流れたときに、例えば震度5強だったと最初流れたのですが、後で値が震度5弱に変更されたりする場合がありますので、要するに初動体制を確立するためには、ここ、震度5強前後ということで、弱あるいは6弱ですとか、そういうものも含めるというようなことで、速

やかな対応を構築するために、このような形でいいのではないかとということで、検討会のほうでは決定づけられているところでございます。

伊藤副議長よろしいでしょうか。

○伊藤副議長 私の知る限り、自衛隊等では5弱以上になったら必ず連絡を取るというような体制が組まれているというような認識をしていますので、連絡をとるだけであるのであれば、ある程度の明確な数字があったほうが、マニュアルなので迷わないで済むかなという印象を受けた。でも検討会のほうでそういう結果が出ているならばそれで結構です。

○血脇委員長 もう一点私のほうから補足させていただきたいと思います。

白井市の災害対策本部の設置前の状況で、震度4から震度5弱の地震が発生した場合は、というようなことになっています、市のほうが。議会としては、震度4というのはどうなんだという部分もあって、このような形になっているということをご承知おきいただければと思います。

○伊藤副議長 もう一点、連絡体制のほう、地震だけで、風水害のほうは書かれているのですか。

○血脇委員長 ここも私からでよろしいですか。等が入っています。風水害ですとかそういうものというのは、ゲリラ豪雨というのは例外ですけども、台風ですとか、そういうものはあらかじめ接近ですとか、そういうものが予測されるという部分があるので、市の災害警戒本部が設置される、災害対策本部が設置されるというのは、概ねある程度前段階でわかるような状況でございます。ですから、この部分について、地震の部分が前に出ておりますが、等という部分で風水害を含むというふうにご理解いただければと思います。

○伊藤副議長 台風等は前もってわかるという話でわかるのですけれども、今後においては、竜巻、ひょう等については突然起きるものですから、その辺は検討の中でされているのでしょうか。

○石井委員 そうなのです。災害等は突然起きるので、前もってわからないことが十分考えられるわけです。それをすべて議長が判断するところを今回のマニュアルには規定してあります。不測の事態も全部含めて、議長判断が最終的な発着点になります。

○血脇委員長 議長責任が重くなってしまう部分があるのですが。

他に補足説明、質疑等ございますか。

○柴田副委員長 個別の文言とかでお尋ねしたいので伺います。

災害等発生時の対応のところの、議長あるいは委員長が行う場合、災害の状況に応じて休憩の宣言をすることになっていますが。マニュアルの一番下です。これ、休憩の宣言をすることになっていますけれども、休憩だけだと延会とか流会とかいうこともあると思うのですけれども、休憩等とか入れなくてもいいのかなと思ったので、そこは。

これまだ案なのだから、ここで必要だなと思ったのは追加したり削除したりというのはあるのですよね。

○血脇委員長 あります。

○岩田委員 半年くらい前なので、記憶をたどるしかないのだけれども、最初は休憩、延会

とか色々があったのですけれども、手続き的に、まずはすぐに休憩と言って避難をするということを議長とか委員長がするという事。自動的に日付が変われば延会になったりとか、あるいは会期が終了になってしまうわけですから、確か、休憩等と書いていたのですよね、最初。

○石井委員 多分、皆さんの記憶を全部通じ合わせればいいのでしょうけれども、この時は休憩や延会や、色々考えられるよねという検討をしました。でも、災害が発生したその時に開会中だった場合は、まず休憩を宣言しないとだめだよと。これ、まずなんです。まず休憩を宣言した後に、状況を見て延会なり何なりという判断になるのだろうけれども、まずやらなければいけないことは休会を宣言することだというふうな認識からこのように書いてあると思います。

だから、一番最初にやらなければいけないことはこれだよとということでこのような書き方をしました。

○柴田副委員長 言っていること、とてもよくわかります。

でも、流会はともかく、延会のときというのは宣言をしなくては、わざわざそのために議場に集まったりもするような事態ですよ。そこら辺はいいのですか。

○岩田委員 延会も最初入っていて、消したのですけれども、確か延会の手続きは議運も開かなければいけないと思うのです。手続き的に、議場あるいは委員会室ですぐ議長なり委員長が宣言できるのは休憩ということなので、手続きが必要なくすぐできるという判断で、休憩にしたと思います。

○血脇委員長 それでは、そこにちょっと補足。

一番最初の検討会での案には、「災害の状況に応じて休憩、延会の宣言をするとともに」というような、延会というのを入れてありました。ただ、岩田委員が言われたように、その場ですぐ延会というのはいけませんので、まず休憩ということで、休憩の文言のみになっているということでございます。

○柴田副委員長 言っている意味、すごくよくわかります。

その後、宙ぶらりんのままだうするのかなという疑問がそのまま残ってしまうのですけれども、それは十分話し合われたということなので、他の皆さんがこれでいいのではないかなというのであれば、私はそれで、まあ疑問は残るけれど。

他にもいいですか。次のページの、2行目の、「傍聴者がいる場合には速やかに避難指示等を行う」というのも、議長あるいは委員長の役目なのですか。誰がするのかなと思ったので。多分、委員長なり議長なりが、議員が避難することを見届けたりするほうでてんやわんやになるのかなと思ったので、傍聴者がいる場合の避難指示とかそういうものは誰がすることになるのかなと思いました。

○石井委員 そんな話も出ました、検討会で。

まずは、議長や委員長が議会開会中は休憩ということを宣言すれば、同時に委員さんたちが休憩ということは認識し、また、その場にいる傍聴者も、委員長や議長が休憩と宣言した時点で傍聴者も速やかに避難ということを指示することができます。

という意味で、議会や委員会の開会中にその場にいるということが傍聴者です、だからそこで休憩を宣言し、速やかに避難してくださいと言われれば、当然そこにいる傍聴者も聞いているわけですから、議長、委員長のところを書いておこうということになりました。

ただ、委員会室以外にいる傍聴者、例えばトイレに行っているとか、誰かの会派の部屋に訪ねているとかということが万が一あれば、そこはみんな、議員さんたちはもうわかっているわけだから、みんなで逃げるんだよということ言えばいいのではということで、あえて特だして書く必要はないでしょうということということでこういう形になりました。

○血脇委員長 一点私のほうから。委員会の中で話し合われたのが、行動マニュアルですとか色々なものを作っている、規程ももう決まったものではあるのですが、これが5年先、10年先までこのままではない。逐次見直していくということで、まず、形を作って、不備があれば、あるいは検討する事項があれば、実際に始まったときに問題が出た場合、そこは再度検討していけばいいのではないかとというようなところで、さっき柴田副委員長から色々ご指摘をいただいているところ、本当に検討会の中で意見が色々出た部分です。さっき言ったとおり、問題があれば後で訂正を加えることは可能であるというような認識で、検討会でこういう行動フロー、マニュアルが作成されたものであるということをご承知おきいただきたいと思います。

他にご意見ございますでしょうか。

○柴田副委員長 たびたびすみません。

今は、委員会が開催されているときというのは、議員さんは全員委員会室にいるわけではないので、避難するのだよという指示が出たときとか、いる人の確認みたいな。会派の部屋にいる人もいるかもしれないし、そういうようなものの場合、そこまでは。それはどうだったのでしょうか。

○石井委員 その点も出ました。でも、議員さんだから、会派の部屋でモニターで見ているという場合もあるだろうけれども、それだったらそれで、モニターを見ていれば状況がわかるだろうし、子どもじゃないからね、しっかり自分の判断で、これはまずいぞと思ったら逃げればいいのではないかしらという話で、あえて文面では落とし込まないようにいたしました。

○柴田副委員長 何回もすみません。

これが最後だと思います。議会の申し合わせがすでにできています。連絡体制の部分だけですけれども。さっき委員長が読み上げられた、平成30年4月16日に決まった安否情報の連絡についてなんですけれど、ここでは、市内において震度6弱以上の地震が発生したときと決まってしまうのですけれど、ここについては話合いとかでなったのですか。これはもう議運で協議して、削除なり何なりするとかいうことになるのかなと思うのですけれども、そこについて、マニュアルとはちょっと違うじゃないですか。そこについては。

○石井委員 検討会のほうは、過去に作った申し合わせのことについては検討しておりません。

○柴田副委員長 検討会では検討していないということなので、この申し合わせをどうする

かという扱いについては議運での検討ということになるのかな、と思いますので、それは後で検討して、削除なら削除で対応したほうが、2つできることになってしまうので、いいと思います。

○血脇委員長 今、柴田副委員長から2つできることになってしまうだろうということなのですけれども、この規程がしっかりすれば、今まであった安否確認のための申し合わせ事項になっておりましたので、もう私個人の意見になってしまうのですが、これはもう削除で、もうこの中に安否確認も含まれていますから、これは削除でいいのかなと思うところで、皆さんいかがでしょうか。

それでは、この災害規程、マニュアル、連絡フロー、行動フローが正式なものと決定したときには、平成30年に決定しました申し合わせ事項は削除ということによろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇委員長 それでは、他に補足説明、質疑のある方はいらっしゃいますか。

そうしましたら、色々意見が出たところがございますが、訂正を強く望むというような意見はなかったのかなと思うところで…。

委員外発言の申し出ですか。であれば、しっかりと手を挙げて示していただきたいと思えます。

委員外発言の申し出がありました。委員外発言を認めることに、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○血脇委員長 それでは、委員外発言を認めます。徳本議員。

○徳本議員 発言を許可していただきありがとうございます。

行動マニュアル案の(4)災害等対応会議の招集についてです。

多分、これを考えるとき、中川議員も参加していますか。すみません、これは党内の連絡不足というところなのですけれども、決まったことを全然連絡されていなくて、初めて見ました。その点は申し訳ないと思っています。

この中で、各議員が直接案件要望等を行わないということが書いてあるのですけれども、災害時はやはり緊急性を要することもあると思うので、今回のコロナのことも、窓口には行かないということを決められて、私はこれを撤回してほしいとお願いしたけれど、様子見ということで保留にされています。同じように、災害が起こった時も各議員が緊急性を要して、邪魔にならない程度で最低限の要望をしようと思うのです。だけど、こういったふうに要望等を行わないというふうに、各議員の行動を制限されることが書いてあることに関しては、考え直していただきたいと思います。

○血脇委員長 今、委員外発言で徳本議員から、要望は行わないというようなことが記されているのですけれども、ここは検討していただきたいというようなあれですが。

○石井委員 そこは大、大、大前提というか、根本中の根本なので、私のほうから発言させていただきます。

まず、あえて私はマニュアルのところで説明したのは、この一番最後が大事ななんですということでお話をさせていただきました。

まず、昨年の6月10日に、総務企画常任委員会の勉強会の中で、最近頻発する災害発生、災害だけではなく、災害と言っても地震、風水、そういうものだけではなくて、あらゆる緊急事態、火災もそうでしょう、熱中症もそうでしょう、救急車で何人もの人が運ばれるという事態が白井市内でも今までに何度もありました。その度に、議員さんが個々にその場に行って、状況を聞いたりとか、その場で質問をしたりとか、ごった返している中で、議員という立場でもって要望をしたいとか、そういうことが実際にありました。実際にあった上で、それは大変に困るという現状があったわけです。

そういうことが実際にあったので、ここは議員さんが、一人ひとりが心配するのは当然わかるのですけれども、やはり緊急事態のときには、現場が混乱している中でやるべきことというのは、違うのではないかという話も出まして、それで、危機管理課を所管している総務企画常任委員会で、こういったことをきちんと決めていこうよというところから始まったのが、この規程から始まる内容なのです。なので、ここは、議員さん個人がそのように思われても、議会全体としてどうしていくかというところから考えていこうというところから、半年前から始まっていることなので、そこに戻すわけにはいかないと思っています。

○古澤委員 検討会でもその方向に収れんされたということがまず一点、それと、実際に災害の対応にあたっている執行部が、個々に来られては困るということをおっしゃっているのであれば、それはやはりそれを尊重して、議員個人は、早く連絡しなければいけないという気持ちはあるでしょうけれども、そこは一つ距離をおいて、この検討会のご判断のとおりにしたらいと私は思います。

○血脇委員長 検討会の判断のとおりでいいのではないかというご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。

よろしいですか。

暫時休憩します。

午前 10時55分 休憩※

---

午前 10時58分 再開

○血脇委員長 暫時休憩なのですが、ここで休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前 10時58分 休憩

---

午前 11時10分 再開

○血脇委員長 それでは、会議を再開いたします。

先ほど徳本議員から、要望は行わないということについてあったのですが、その他皆様か

らのご意見ございますでしょうか。

○柴田副委員長 徳本議員についてなのですが、行動フローの図式みたいに示されたものについてのところで、執行部の災害警戒本部、対策本部と、白井市災害等対応会議の間に、相互に情報提供というものがあります。こちらからは情報提供をするというのはマニュアルに書いてあるのですが、執行部はこれまでの例を見ると、結構まめに情報を触れていると思うのです。徳本議員が直接言えないのは困る、と言うのはわかるのですが、マニュアルに書いてあるのは各議員が直接案件・要望等を行わない、情報提供とかは一応もらえる、私たちが一番必要なのは情報提供の部分なのかなと思うので、案件要望等というのは、緊急時には今までコロナでやったように、とりあえず要望を取りまとめてもらって出すという対応が良いのではないかなと私も思うのです。

ただ、執行部からの情報提供という部分については、多分確約を取ったりとかはしていないでこの図ができていかなと思うのですけれども、そこだけは確認して、それだったら災害なのだから、緊急時だからそれでどうかなと思うのですけれども。

○血脇委員長 いい質問をいただき、ありがとうございます。

石井事務局長。

○石井事務局長 それでは、執行部からの情報提供ということが今出ましたのでお話しします。

災害対策本部におきまして、議員の皆様にとどのようにじょうほうをお伝えするかというのは一つの大きな課題と捉えてはいます。その一つの改善の策といたしまして、災害対策本部の中に、議会事務局も参加させていただくことになっております。そこで、議員の皆様への連絡調整という形で、新しい役割を付けてもらうつもりで、今調整をしておりますので、ご理解いただければと思います。

○血脇委員長 古澤委員。

○古澤委員 先ほどの徳本さんの意見に対して一言申し上げたいと思います。

確かに、緊急性を要して、どうしても災害対策本部に連絡したいということがあると思います。ただ、それに関しては、先ほど私が申し上げたとおりに、執行部は迷惑なこともあるということなので、その対応は災害等対応会議を開いて、議員のものはそこに一旦集めると。

今までコロナしか経験していませんので、時間的に非常にのんびりした出し方でしたけれども、他の地震などの緊急性を要する対策の場合は、災害対策対応会議に集まった議員の要望を区別して、素早くするものと、時間的に余裕のあるものと分けて、なるべく連絡してきた議員の気持ちを汲めるような形にしておけばいいのではないかと思います。

○岩田委員 その補足もあるのですが、先に議運で決まりました、規程第4条の3号と4号のところ示されていますので、対応会議のほうは市本部からの情報を収集して、各議員に情報提供すると。4号は、各議員からの意見要望を取りまとめて本部のほうへ提供するということが、規程のほうで決定していますので、ご参考にお願いいたします。

○血脇委員長 それでは、この規程、行動マニュアル案、連絡フロー案、行動フロー案、こちらのほうをこのような形で進めていくということで皆さんいかがでしょうか。

伊藤副議長。

○伊藤副議長 今の件なのですけれども、これ、災害対応会議が招集される前であれば、議員が直接行ってもいいという理解なのですか。

○血脇委員長 私が答えてしまうのもどうかと思うのですが、今まで、どこかで何か災害、事故が起こった時に、議員各々が執行部に問合せをしております、実際の話。

私は、行動マニュアルについては、やはり会議が立ち上がった時には、議会が議員の意見等を集約するというのはあれなのですけれども、ここに当てはまらないものについては、ここで制限をすとか、そういうことはできないのではないかなど。これは、あくまで議会側の会議が立ち上がった時のものということでご理解をいただかないと、この時どうするんだ、あの時どうするんだと言ったら、きりがなくなると思うのです。

ですから、ここに該当するものについてということによろしいのではないかなと思うのですが、皆様いかがでしょうか。副議長、それでよろしいですか。

古澤委員。

○古澤委員 すみません、半分結論が出そうになった時に申し上げて悪いのですけれども、災害対策本部と、議員のほうの対策本部ができるまでの間って、逆にものすごく立ち上げて忙しいと思うのです。だから、その時点に個々に聞きに行ったら、非常に混乱するのでは。対策本部をいかに迅速に立ち上げるかということに注意を注いでいるときに、個々の情報が来たら大変ではないでしょうか。議会で、議長に連絡すとか、それは皆さんに考えてもらわなければいけないことなのですけれども、議会事務局に一回連絡すとか、そういう形にしたほうが良いのではないかと私は思いますけれども、皆さんどうでしょうか。

○血脇委員長 私がこれ答えてしまうのもどうかと思うのですが、確かに古澤委員が言われるとおりです。災害対策本部が立ち上がるまでの間というのは大変だと思いますが、これって、議員各々が、こういう規程ができれば災害対策本部が立ち上がるのではないかなというような認識がある程度できるのではないかなと思うのです。そうすれば、これこそ議員各々がいまちょっと控えておこうとか、災害対策本部が立ち上がるまでの間、何でもかんでも執行部に問い合わせていいのか、それを許可するというものではないと思うのです。

確かに、本部が立ち上がるまでのタイムラグがあって、その間に議員がガンガン連絡をしたら、執行部、大変なことになると思うのです。

○田中委員 メンバーだったので意見を控えていたのですけれども、災害が発生したときに、議員は地域の一員として活動する、ということが初期行動の2のところに入っています。

議員は地域における市民の安全の確保、避難所への誘導又は避難所に対する支援を行うなど、地域の一員として共助の取組、これが第一であります。

ですから、これをやっている間には時間が当然かかってくるわけで、その中で情報等も得られるでしょう。その時には、速やかに対策本部等ができていますから、議長に連絡して議会としてまとめて提出、時間的にはそんなにかからない。あくまでも、災害が起きたら議員として活動するのではなくて、一市民としてとりあえずのところは活動、これが最優先だということがここに書いてありますので、そのようにお願いしたいと思います。

○血脇委員長

古澤委員。

○古澤委員 では、こちらは善意だとしても、執行部の足を引っ張らないように良識を働かせるというコンセンサスを議会の中では持ったということであれば、それでいいと思います。

○血脇委員長 それでは、長い時間、色々質疑も含めて議論してきたのですが、先ほども申したとおり、これは変えてはいけないものではないよというような部分がございますので、絶対ここをこう変えてくれというような意見がございませんでしたので、このマニュアル、行動フローで、今後、白井市議会として進めていくということで、皆さんご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○血脇委員長 異議なしと認めます。

すみません、一つ言い忘れしました。私のほうから一つ。行動フローのあれがあるのですが、行動フローの左側に、白井市の災害対策本部の部分で、地域防災計画から抜粋となっております、平成26年版の。今、地域防災計画を見直しておりますので、この地域防災計画がしっかりと決定したら、速やかにこの部分も改定をしなくてはならないという部分がありますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

それでは、皆さん異議がなかったということで、今後、これの事務的な進め方、どのように進めていくかについて、局長よりご説明をお願いいたします。

石井事務局長。

○石井事務局長 ご協議ありがとうございました。本日決定していただきました規程、それからマニュアル、フロー等につきましては、議会運営委員会から議長のほうに提出をさせていただきまして、改めて議長が決済をした上で、皆様方に周知をさせていただくというような流れを取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

防災計画、現在見直し作業というものを進めております。その中で、先ほどの災害対策本部に議会事務局が加わるという部分、それから、せっちの中では警戒本部が設置された際も対応会議の設置が可能になる規程になっております。この警戒本部というものは対策本部ができる前の段階なのですけれども、その段階で議会事務局が入っていないということがございまして、どのような連絡手段になるのかというのが課題になっておりましたので、ここも修正の中で、警戒本部の中に事務局も入れていただく方向で、今、調整を進めております。

それから、先ほど委員長のほうから、防災計画の見直しというお話が出まして、先日危機管理課の説明会の中に、議員の皆様からのご意見として、防災計画の中に議会も位置づけていただけないかというご意見があったと聞いております。この点についても、現在、素案の見直しを進めているところではございますが、連絡体制のかくりつという中に、伝達系統が載っておりますので、学校、保育園、福祉施設、民生委員、関係団体などが伝達先になっているのですが、この中に議会も位置付ける方向で、現在検討していただいていると聞いております。今後の流れとしては、素案の見直しが検討会議等に諮られまして、決定いたしましたらパブリックコメント等も実施していく予定だと聞いておりますので、追ってまたお知らせできればと思います。

○血脇委員長 今後の流れについては事務局長から説明のありましたとおり、議会運営委員会から議長に、議長のところでは決済が済みましたら議員皆さんに周知するという運びになるということでございます。

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、議題の（２）、災害等対応の検討についてを終わりにします。

続きまして、議題の（１）、会議システムの選定についてを議題といたします。会議システムにつきましては、先般、サイドブックとドキュワークスの試用期間を終了し、全議員が選定して、どちらが希望するかということで調査をさせていただいて、皆様のお手元にあります「会議システムの選定について」ということで、表がでございます。サイドブックにつきましては12名の議員の方々、ドキュワークスについては9名の方々が望まれているということでございます。この中に各議員から、サイドブックもしくはドキュワークスを希望する理由を記させていただいているところです。これは、事前に議運の皆様のところからメールで送らせていただいているところかと思いますが、ここについてまず、皆様の意見を読んだ中で、ご意見でございますでしょうか。

サイドブックとドキュワークスで、全体的なものをみると、やはり予算的なものでどちらかに選定している、あるいは使い勝手の部分で希望しているというような形で、概ね使い勝手と予算的なもの、これが二つの大きな理由になっているかなというように、私なりに見させていただいたのですが、皆様のご意見を伺いたいと思いますが、人数的にはサイドブックのほうが12名ということで、半数以上の方がサイドブックというような調査結果になっておりますが。

石井委員。

○石井委員 今日、この会議システムの選定についてを議題にしているのですよね。ですから、サイドブックという会議システムを導入するのか、ドキュワークスを導入するのか、ということですよね。そうしますと、全議員でアンケートをした結果が一目瞭然でています。12対9ということで、私たちはドキュワークス、少数派のほうだったのですけれども、やはり多くの議員さんがサイドブックというふうに回答していることから、サイドブックの選定でいいと思います。

ただ、端末をどうするとか、何処からお金をだすとか、そういう細かいことについてはこれからだと思いますが、会議システムの選定についてはサイドブックということだと思います。

○血脇委員長 田中委員。

○田中委員 私たちの場合は、以前から申し上げておりますように、この金額自体が市民の方に、この時期にご理解をいただけないだろう、という考え方がありますので、もし公費でやるのであれば、反対をさせていただきます。

あくまでもドキュワークスは無料という形ですから、まだ議場にパソコン等の持ち込みが許可されていない段階で、このどちらかにするという点に関してはちょっと無理があるかなと思っております。詳しくは、色々書いてはいるのですけれども、今日どちらかにす

る以外に、両方使いながら、しばらくの間様子を見させてもらうということも含めてご検討いただければと思います。

○血脇委員長 一点確認です。両方使いながらというこれは。

○田中委員 サイドブックを○した方、ドキュワークスを○つけた方、各々が各々のものを活動費の範囲内で用意して、この1年なり2年なりを議場で実際に使ってみたい、こういう意味です。

○岩田委員 今日は会議システムの選定ですよ。ですから、時期とか費用とかいうことは今日は時間がないから多分やらないと思うのですけれども、導入検討会の中でも、最初はサイドブックかモアノートかということで、サイドブックに決定した経緯があります。今日は議運ですから、今回のテーマはサイドブックかドキュワークスか、どちらかを選定するということですから、石井委員から、自分たちの会派3人もサイドブックでいいのではないかというのであれば、どちらかであれば、今日はサイドブックでどうかと思います。そうしないと、まだ他の会議システムも色々あると思うのですよね。そうすると、延々とやっても決まらないので、どちらかということであれば、今日はサイドブックに決定していただければと思います。

○血脇委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 私は、ここには書いていなかったのですけれども、田中委員が先ほど言われたのですけれども、費用面から考えると、私はどちらも使っていないのですけれども、少し手間がかかっても、市民に負担をかけない、自分たちで使うものですので、こういう時期でありますので、できれば、ちょっと手間がかかるというようなことが書いてあるのですけれども、無料であればそちらのほうで、私の場合は不得手ですけれども、そういうふうに思っています。

それから、富里とか四街道とか視察に行かれたということを知ったのですけれども、例えば富里市は、どちらを使っているとかありますか。情報は。

○血脇委員長 それは、サイドブックとドキュワークスとということですか。

富里と四街道を視察をさせていただいて、検討会のほうの結果の中であるのですが、富里、四街道、すみません、どちらがあれだったのか、サイドブックとモアノートというシステムを使っているのが視察した先の結果であります。

○秋谷委員 それから、1000ある自治体のうちの300だと思えるのですけれども、私自身は、こんなに急いでというよりも、勉強しながらという話になると、できれば無料のほうで最初やっていただいて、というのが私の気持ちです。

○田中委員 先ほど岩田委員から、機種を決めるという形なのですから、サイドブックが無料であれば、お金とかは考えなくていいのですけれども、そこも含めてのサイドブックだと思えるのです。例えば、ここでサイドブックに決まったとして、今度お金のことをまた議運で検討したときに、いつまで経っても私たちはここは賛成できません。ずっと繰り返しになると思います。ですから、今、秋谷委員もおっしゃったように、無償のほうでしばらく使わせていただきながら、逆に言うと何人が会議でOKになった場合に持ち込んでいる

のかとか、実践を見ないことには、早急にお金のかかることなんて、これ年間で行けば88万ということですから、4年間にすると352万円って、結構なお金がかかってきます。ですから、議場でWi-Fi設備が整ったときに、とりあえずパソコンの持ち込みから進めていったらよろしいのかなと。急ぐ理由がちょっと私には理解出来ません。

○血脇委員長 岩田委員。

○岩田委員 私も同じ、急ぐ理由が私も理解できないのですけれども、今日はサイドブックかドキュワークスかということで、先ほど秋谷委員から、サイドブックがどの程度かというような意見がありました。ちなみに、これは平成2年3月末、ですから1年弱前ですけれども、約300自治体の中でサイドブックは240の自治体が使っていると実績があります。ですから、どちらかというサイドブックですけれども、いつからかとかいう部分というのはまた別の話だと思います。

○血脇委員長 300の自治体のうち240がサイドブックだと。これ、検討会のほうでは、やはり費用も含めて、サイドブックと、最初モアノートと。モアノートのほうが費用は安かったと。けれども、使い勝手を考えたら多少金額が高くてもサイドブックだというような結論が出ていたと記憶してございます。この会議システムを、今後議場にPCを持ち込んで、皆で情報を共有しながらという部分を含めた中で進めていかななくてはいけないのかなと思うのですが、先程石井委員、岩田委員から、期間は別にしても、サイドブックが多く意見があるということで、サイドブックで進めていって、再度タブレット導入検討会で、サイドブックについていつから、あるいは田中委員、岩田委員からもあったのですが、急ぐ必要はないだろうという部分も含めて、検討会で協議いただくというのも一つかなと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 岩田委員に反論するわけではないのですけれども、300の中でほとんどがサイドブックを使っているというようなお話だったので、1714市区町村の中で、300、17%だけがタブレットを使っているわけです。そこから考えると、この提案で検討会でいろんな資料をいただいて、勉強させていただいたことに関しては非常に感謝はしているのですけれども、今日ここまで決めなくてはいけないのか、というのが私にはどうしても理解ができません。今このシステムのどちらか決める、それによって議員の向上力と言いますか、それと執行部の手間が省けるとか、そういうことは色々あるのだと思いますけれども。今日決めないとまずいものなのですか。

○血脇委員長 今日決めないとまずいのですかというあれですけれども、過去を振り返ると、検討会が立ち上がって、検討会の中では、今年度中に状況によっては予算を来年度に向けて立てて、来年度の時期は確定はしていないのですけれども、来年度から会議システムを導入して、PCの持ち込みも検討して進めていこうというのが今までの流れでした。要するに、来年度に始めようというのが今までの流れで来ておりましたので、今日決めなくてはいけないのかという意見もあるのですが、来年度に向けて導入するのであれば、検討会の出した結果に基づいて来年度に向けて導入するのであれば、早いうちに結論を出さないと、今から結

論を出しても、令和3年度の当初予算には間に合いませんので、補正予算なりで対応していかなければならないような状況になっているので、導入時期は来年度に導入というような方向で今までずっと皆さんの意見も含めながら、来年度導入しましょうというような形で進んできたので、この会議システムについては、早めにどの会議システムを使用するのかというのは結論を出すべきだろうと考えております。

皆さんご意見ございますか。田中委員。

○田中委員 今のお話で行くと、公費を使ってということになると思います。これであれば、私どもは反対をさせていただきます。

○血脇委員長 公費を使ってというようなことで言ったら、サイドブックス、この人数から見ると12人と。先ほど石井委員から岩田委員のほうからあったのですが、サイドブックスで進めたらということ。サイドブックスで進めるには予算がかかるものなので、先ほど私のほうから、サイドブックスで進めるのだったら補正予算等々に関わってくるのでということで、予算を支出してやれということと言ったのではないので、ご理解をいただきたいと思います。

田中委員。

○田中委員 であれば、例えば88万円の経費等がかかると思います。今おっしゃられた、公明さんがサイドブックスに移ったとすると、15人。88万円を15人で活動費の中で支払するのであれば、やぶさかではありません。

○血脇委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 全体を俯瞰してみた場合に、前、どのくらい効率化による影響がでるのかということを試算してもらったことがあります。ペーパーレスによる影響額が100万円とか、人件費削減で何十万円かとか、そんな感じで全体に見たとき、ペーパーレスとかも含めると相当な額が使わないで済むお金として出てくるはず。そういうことを考えだした時に、使いやすいかどうかということなどから、今、サイドブックスのほうが多かったと思うのですけれども、ファイルの管理も議会事務局で一括してやってもらえるし、自分でファイルを作成したりする手間もないし、すごく管理しやすいという利便性というのは、確かにお金がかかるかもしれないけれども、そこでの事務の効率化というのも計り知れないものがあると思うので、皆さん、サイドブックスの使いやすさということでマルをされたのではないかなと思うのです。

全体を見た効率化という部分、事務量の軽減、人件費の削減、そういうようなことも合わせて考えた上での結論を出した方が私はいいと思っています。なので、私はサイドブックスが良いと思っています、それは変わらないですけれども。そういうことまで合わせて考えて、とにかく議会の中でのお金がかかるから反対というよりも、全体を見て経費の節減はどのくらいなのか、効率化はどのくらいなのかというような視点での議論ができないのかなと思って聞いています。

○血脇委員長 田中委員。

○田中委員 反論ばかりで申し訳ないのですけれども、ドキュワークスにしても費用の減に

は当然なってくるわけですから、サイドブックスだけの形ではないと考えています。

それと、手間がかかるとか、たった5行程、ポンポンポンと押すだけで88万払うのですか。時間かけておやりになったほうがよろしいと思うのですけれども。

検討会も、本当に感謝さっきも申し上げて、いい勉強をさせていただきましたけれども、その結果に対しては、会派として反対をさせていただきます。

○血脇委員長 古澤委員。

○古澤委員 この表に表れているとおり、うちの会派は4名が2名2名に割れています。先ほど来から金額のこととか使い勝手のこととか出てきていますけれども、金額のことで言えば、サイドブックスを使って平均的にどこまでペーパーレスにするのか、どこまでどんな使い方をするのか、その効果はどうなのか、政策、事業を検討するのに本当にペーパーレスだけでサイドブックスを使って検討するだけで十分なのかとか、その辺もあると思うのです。それが、全員十分にできるのであれば、多少お金がかかっても良いだろうと思えますけれども、一応色々な方が調べた結果をお聞きしますと、やはり紙に戻ってしまったとか、紙の併用とか、そういうものがあります。

使い勝手に関して言えば、私はドキュワークスをマルにしましたけれども、サイドブックスのほうがやっぱり簡単です。そういう感想を持っています。ただ、先ほども言ったように、サイドブックスにお金をかけてどこまでできるのかなと、色々な計画とか、いただいた資料とか、何枚も何枚も広げて見なければいけないときに、ペーパーレスは本当に可能かなという感想を持っています。今まで私ガラケーだったのですけれども、スマホに変えました。逸れは連絡をメールで、あとラインをしなければいけないということで変えたのですけれども、ライン以外は何とか使うことはできますけれども、ただし、今回先ほどの議題2で、災害対応の検討について、あれがメールで資料が来まして、私も開けて読みましたけれども、自分でプリントしてくるということをちょっと落としていましたし、読んだとしても、どうやるのかな、できないというのがあるのです。不得手な人は教えますということですが、なかなか聞きにくいし、聞いたりしていますけれども、教えきり、られるものでもないし、という状況が今現にあるのだと思うのです。このまま、そうか、サイドブックスで進んでしまうと予算も急いでいるし、使うこともどんどん進んでいってしまうのだろうなど、これで紙も並行して使わないとなればどうしようかなという迷いは現にあります。

だから、一応きちっとみんなで勉強してできるようになるまで、という案がありますけれども、現実的にできない身となってみると、試行錯誤しながら田中さんが言っているようにやっていった方が身につくかなという思いがあって、私は、会派割れてしまいましたけれども、大事な政策とか、そういうことでなければ割れてもいいかなと思ひまして割れたのですけれども、ドキュワークスを選びました。だから、総論で言っている使い方とかお金のかかり方とかというのは、実際にどうなのかというところは、総論で言っているようには行っていないのかなという感想をもって、ドキュワークスを一応選択しました。ただ、私は自分がわからない分野なものですから、強くこうしたらいい、ああしたらいいというところには至りませんが、現状としてお話ししました。

○血脇委員長 中川委員、この件に関して。

○中川委員 男の議員の中で最高齢ということで、ずいぶん悩みました。そういう点で、パソコンなんぞ、そういうものにあまり慣れていないというのですが、やはり今後の時代はこの方向だろうと、そういう点では私の年齢から見てどうのこうのという立場ではなくて、道を開いていく必要があると、その時にどっちが有効性があるか、どう使いきれんかは私もまだ自信はないのですけれども、やはり、サイドブックスの場合は前年までのデータもそこに内蔵されて、引っ張り出して比較することができる。文書の整理が実に苦手なものですから、このシステムに賭けたいというふうに、わからないところが出てきたらどんどん聞いていくというふうな、ある意味では決断を迫られている。これ以上延ばすと、老いの何とかで言われそうで、申し訳ないので、ぜひ今回は決めていただきたい。そういう思いでマルを付けました。

○血脇委員長 植村委員。

○植村委員 自分がなぜドキュワークスにマルを付けたかという、やはり自分としては、ドキュワークスであってもサイドブックスであっても、ある意味完全に使いこなせるようになるかという、両方とも自信がなかったわけです。そうすると、もし費用のことを考えるのであれば、お金があまりかからないほうが、私自身としては責任感が楽になるな、という思いがあってドキュワークスにしました。

例えば車で言えば、この2台の車の性能をよく熟知していて、きちんと乗りこなせるかという、そうは思えなかったので、必要であれば安いほうでいいのかなと思ったのが正直なところです。

やはり一番大事なのは、中川委員も言われましたけれども、この21人の全員が一人も漏れなくこのシステムを入れたことによって、その方向性に沿って、1段階でも2段階でも一緒についていけるということが一番大事なことだと思っております。石井委員が最初に、私たち公明党は、3人で色々な意見はありますけれども、最終的にこのように決まったということであれば、よほどのことがない限りはその方向に進もうというのが基本的な考え方ありますので、導入するということは賛成でした。何を導入するかとなった時に、決を採ったらこのようになった、ということで、色々なことがあるけれども、サイドブックスで行ってみようかということで3人ではある程度意見は決まっています。これにしたのだったら、これを一人も漏れなく利用できるようにするということが大事だな、その方向で、お金も含めて一人ひとりを見ていく、そういうことも含めて、紙のこととか色々あると思いますけれども、この2年間で一つのしっかりしたものを確立していく、そういう方向で行けばいいのかなと思います。

○血脇委員長 皆様から意見を聞いていると、公明党はこの表ではドキュワークスですけれども、大方の意見がサイドブックスであればそれに従うということだったと思います。この表の数字でも12対9ということでサイドブックスということなので、今後議場へのパソコンの持ち込みはもちろんなことなのですけれども、それも検討しなくてはならないのですけれども、会議システムの選定については、サイドブックスで進めていくというようご意見が

多いのかなと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 全員一致が主ですという回答がされているときに、全員一致ではないわけですよ。過半数は過半数です、確かに。ただし、これを導入するにあたっては全員一致が望ましいということでおやりになっていますので、反対者がいる中で決められるというのは非常におかしな進め方だと思っております。

○血脇委員長 今、全員一致というあれだったのですけれども、全員一致というような記憶が私にはないのですが。

ちょっとすみません、暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

---

午後 12時06分 再開

○血脇委員長 会議を再開いたします。

伊藤副議長。

○伊藤副議長 検討会のほうで私、座長を務めさせていただいて、話を進めたのですけれども、議運のタブレットを導入するという決定に基づいてタブレット検討会というのが設置され、検討を進めて結果を出させていただいたという過程で、先ほど田中委員がおっしゃられた全員一致というのは、会議システムのどれが一致ということではないと思うのです。全員で会議システムをつかって会議をやる方向に持って行くということで発言したのではないかなというふうに、私の記憶も今定かではなかったものですから、委員の方に確認させていただいたところ、そのように思い起こして思っております。

○血脇委員長 会議システムを導入することに全員一致というようなことで、全員一致という言葉が使われたというようなことだそうです。

それでは、田中委員も全員一致という言葉があるので1名2名でも反対の方がいれば進めるべきではないだろうというようなご意見だったのですが、一番いいのは、みんなが同意して合意形成されてというので、それに越したことはないのですが、やはり、色々な考え、色々なものがありますので、すべてそのような形で進んでいくとは言い切れない部分があった理するのですが、時期はちょっと別にして、会議システム、先ほどの繰り返しになりますけれども、会議システムについては大方の意見がサイドブックスというようなことですが、皆さんいかがでしょうか、ご意見等。議会運営委員会としては、タブレット導入、もちろんタブレット、PC等のぎじょうへの持ち込みはこれから検討するというか、会議システムが入れば議場に持ち込んでもらわないと入れた意味がなくなるので、持ち込みを可とする方向に行くと思うのですが、そういうところも含めながら、議員として情報のツールですとか、色々なものも含めて、会議システムについてはサイドブックスで進めていくということで、皆さんいかがでしょうか。

〔何事か言う者あり〕

まあ、反対というご意見をいただいているのですが、このままいくといつまでも平行線のままで、結論が見いだせずに行ってしまうのかなど。

○柴田副委員長 議運は、できるだけみんなの合意のもとに進めたほうが良いということで来ていますけれども、それでもこれまで二度ほど採決したことがあります。賛成多数でこれに決まりましたとなった時は、決まったことは議会なり議運の意思として決まるわけなので、それについてどうこうと言っているのは、動機としてどうかなと思っています。

タブレット検討会についても、ずっと検討していて、今、異議を申されている会派の方も入っていました。その時に、タブレットはサイドブックスで行こうとなった時に、特段の意見も出なかったわけで、こういうふうにしますと言ったときに、すごく強い意見が出て、ドキュワークスを試すふうになったという感じです。だから進め方というか、何で のときに異議を言う人が入ってくれなかったのかなとか、中にいて色々見てきたものにはそういう思いがあります。そこは残念だなという思いがあるので言わせていただきます。

そして、決を採ってはいけないということではないと思いますけれども、とても強い意志を持って反対だとおっしゃられているので、ここで決めるのは無理かなとも思っています。であるならば、議運の検討事項で引き続きこのまま検討をしていく。ただし、議運の決定として、導入は皆さん同意である。最優先事項として検討していくことはもう決定していますので、それに反対する人はいないので、ただ、懸案事項として先送りしようということとで終わってしまったら、全く何も進まないことになってそれはまずいだらうと思います。なので、その代替として、何か一つ二つこの時期に進められることを決定して、それについて検討、何についての検討かはもうちょっと先送りするというふうにしたら。

例えば、どなたかからの意見もありましたけれども、議場に持ち込んでみる、その練習をする。今、PDFですでに全協の資料とか送られてきています。それをちゃんと自分のパソコンで持ち込んで、開いて、それを見ながら会議をやってみる、練習をしてみるとか、そういうような具体的なことに少しでも取り掛かって、最終決定を先送りにするというようなことで進めてはどうでしょうか。このままではずっと決まらないと思います。

○血脇委員長 岩田委員。

○岩田委員 予算のことですけれども、確か新年度予算には予算計上しないというふうに決まったと思うのです。もし会議システムが決まったら、補正予算で対応するということなので、今すぐに決めなければいけないということではないと思いますので、もう少し検討してはいかがでしょうか。

○伊藤副議長 Wi-Fi の件なのですけれども、今もうそこに線が来ています。議場にもWi-Fi の繋ぐ線は来ていて、これ、いつ繋がるようになるという話は事務局で聞いていますか。

○血脇委員長 石井事務局長。

○石井事務局長 現場を見に来るとい話までは聞いているのですが、ちょっと利用開始等については確認は取っておりません。

○血脇委員長 時間も12時を回りまして、この話が今、結論が導きだせないような状況で、平行線であるわけですが、先ほど柴田副委員長が言われたように、なんでしたっけ。

○柴田副委員長 どの会議システムにするか決められないので、それはペンディングとして引き続き議運の検討事項として残す。ただし、導入は決まっているので、何もないとなったらゼロのままというのはちょっとあり得ないので、タブレット検討会もあったわけですし、例えば議場に持ち込んで、今送られてきているPDFを開いて、自分で操作をするとかいうパソコンの操作、みんなで一斉にできるかとかという、そういう練習は少なくとも進めるとか、実践的なものを進めるといことにしたらどうでしょうか、と言いました。

○血脇委員長 田中委員。

○田中委員 今の柴田副委員長の考え方に大賛成でございます。

○血脇委員長 それでは、今日、会議システムの選定についてということで議題といたしていたところなのですが、なかなか方向性すら定まらないような状況になっておりますので、ペンディングという部分もあって。私も思うのですが、タブレットの議場への持ち込み、これも早めに結論を導き出せば、今後タブレットを議場で使って、これは議会に関わる部分でももちろん制限をかけて使っていく、こういうところも今度議運で、先にこれを進めたほうが、今後の会議システムを含めたところで検討しやすいのかなと思うので、そのような形で進めるといこと、皆様いかがでしょうか。

〔「賛成」と言う者あり〕

○血脇委員長 それでは、議場へのタブレットの持ち込み、今は委員会、本会議は抜いて、通常の会議等はOKなのですが、委員会、本会議についてはまだ制限がかかっていますので、これについて議会運営委員会で委員会、本会議へのタブレット持ち込みについて、どのように持ち込むかということ、詳細な部分を検討して、今後の会議システムの方向に持って行きたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○血脇委員長 それでは、この部分についてはそのように今後進めさせていただきたいと思っております。時間押して申し訳ございません。それでは、(1)の議題については終了させていただきます。

次に、議題3 その他についてを議題といたします。委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。田中委員。

○田中委員 先日と今日と、たまたま傍聴者の方が傍聴規則違反という形で、マフラー、先ほどは私どもの和田議員がジャンパー着て傍聴されています。これは、規則的に今は違反です。ただし、今コロナ禍で、解放してやっていますので、次回でもその次でも結構なので、特例みたいな形でご検討をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○血脇委員長 のちに検討させていただきます。

今、田中委員から傍聴の話があったのですが、けれどもこの議会運営委員会の検討事項の中に、傍聴規則というの、次のランクに入っておりますので、そういうところも考えながら今後議運で進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。この後13時からという

意味ではありません。それでは、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。議長から何かありましたらお願いいたします。伊藤副議長。

○伊藤副議長 本会議場のコロナ対策ということで、市長のほうから話があってという部分で、本当に何もしなくていいのかということも議運の中でも検討はされた方が良いでしょう。例えばサーキュレーターを、副委員長は議場の中の換気は十分だというふうな話をされていますけれども、本当にそれで議場の中の空気が動いているのかどうかという確認はできていないわけなので、サーキュレーターや空気清浄機を設置するとか、何か検討された方がいなかというふうな意見です。

○血脇委員長 分かりました。今、議運でというような話もあったのですが、これは議員各々がこういうところを検討してもらいたいとかあるかもしれないので、後ほど議長と相談しまして、どこでどのように進めていくかを考えたいと思います。よろしいでしょうか、伊藤副議長。

議長はなしということでよろしいですね。

事務局から何かありましたらお願いいたします。

これで皆様から内容ですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって、第5回議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。

午後 12時21分 閉会

※

#### 暫時休憩中

○血脇委員長 実は私、色々なところの役所の人ですとか、白井市の場合は幸い大きな災害は今までないのですが、東日本の震災だったり、局所的な豪雨があったりとか、色々な役所の職員に聞くと、言い方が適切かどうかわからないですけども、災害が起こった時に、執行部が行動を行うにあたって邪魔なのは議員だということを、結構耳にしています。議員が自分の要望を常に強く押し付けてくると。市で行わなくてはならない対応が遅れてしまったりとか、そういうことが発生することがままあるというようなことを、複数の自治体の職員だったり、議員の方にも聞いたことがあります。議員が、うちら邪魔しちゃってるね、と感じる議員もいると、そういうことを耳にしたりしておりますので、やはり、災害が発生したときには、執行部は市民の安心安全のために動いているわけですから、議員の要望もあると思いますが、それは議会の中で集約をして、執行部に要望申し入れをするというのが一番妥当ではないかなと考えているところでございます。